

殷代の奴隸制度と農業

——とくに、呉、翦両氏の近著を中心として——

中 島 健 一

中国社会の歴史的発展のなかで、古代的・奴隸制社会の段階をどの時代に指定するかについては、中国の多くの歴史家たちのあいだで、さいきん、ほぼ意見が一致してきたようである。

かつて、郭沫若氏は、殷代を氏族制社会とし、周代を古代社会と規定した。^①さいきん、郭氏の所論はやや修正されつつあるが、なお侯外廑および仍承郭氏に支持されている。同氏らは、中国奴隸社会の起源を周初におき、春秋戦国をへて秦漢の時代にそれが崩壊したと断定している。^②

しかるに、他方、呂振羽、翦伯贊、吳沢氏は、夏を原始的・氏族共同社会、殷を古代的・奴隸制社会、周代を封建制社会と規定した。^③吳氏によると、殷代を封建社会とする学者もあるが、さいきんでは、多数の歴史家たちが呂氏らの所論に近づきつつあるという。^④鄧初民氏は、それらとやや異つて、夏・殷を奴隸制社会とし、西周

を封建社会の上限としている。^⑤

岡本氏の紹介された、ソウィエトのドゥーマンおよびストゥールヴェ両氏は、殷末（紀元前一二世紀末）に奴隸制社会の成立をみると、三国——西晉に封建的諸關係の發展を指定している、^⑥ところが、わが中国史家のあいだでは、さいきん、中国奴隸制社会の上限を殷におき、その終期を唐末にまで、いちじるしく延長する考え方が一般化しているようである。^⑦

奴隸制と封建制との段階規定をめぐる中国史の時代区分の問題については、以上にみたように、國際的にもいちじるしい不一致がみとめられるのである。このことは、第一に、中国の奴隸階級が、主要な生産部門のなかで、労働奴隸制として、広はんに、いわゆる『古典』的に、貫徹されなかつた。第二に、奴隸制段階と指証される社会のなかに隷農的制度が並存し、また、封建的段階に族長的な

いしは家父長的に編成された奴隸制度が並存し——それらが、そおじて『集團がそのまま他の集團によつて總体的に所有・支配され』——ていたことに、段階や範疇規定についての不一致のおもな理由があるように思われる。

股代を労働奴隸がひろく普及した奴隸制段階であると断定される、葛氏や呉沢氏にして、なおかつ、その奴隸制と並んで、家族もちの、個別的な小農民経営や隸農的身分の並存を指摘している。⑨周初に中国奴隸社会の成立をみとめる侯氏も、当時、奴隸階級は家父長制的に編成され、家をもつて単位をなしていたが、他方、自己の家計と家族をもち、租庸調を支払つて耕地の個別的用益権をもつ隸農階級も並存していたことを認めている。⑩石母田氏や西島氏も、小作営農を非歴史的範疇と規定されることについては周知のようである。小論では、段階規定について、いずれが支配的であつたかということは一応論外とし、両者の並存ないしは複合の事実注目しておきたい。

股人は、黃土地域のうち、黄河中流流域の、水利にも恵まれた、もつとも地味肥沃な、秦嶺以北の厚い黃土地域に古王国の基礎をおいた。⑪そして、かれらは、奴隸を使役して農業生産の発展に努力したために、農業はいまや股の経済的・社会的発展の基礎となつた。⑫かつて、股の経済的基礎は『畜牧』と考えられていたが、呉、剪両

氏は、それに反して、『畜牧』から農業への過渡期はすでに股の時代に終了し、『畜牧』はもはや支配的でなく、漁獵は娯樂化し、農業経営方法のいちじるしい進展を強調している。⑬

甲骨文に、しはしば、黍、稷、粟、麦、禾等、および、果樹、桑、栗等がみえる。⑭呉氏は、甲骨文の穀物名を詳細に研究された結論として、卜辭に、『求禾』『受禾』『求年』『受黍』『告麦』『受黍年』『登黍』『禱黍』等がもつとも多くみえるところから、股代の穀物は、麦と黍が主であり、稲がそれについていたと推定されている。⑮当時、米麦は、食物の残余を酒にした。すでに、夏の筴のことに、『酒池脯林』『一鼓而牛飲者三千人』とあるように、穀物生産はかなり発展していたのであろう。⑯

農器具は、主として、木器や青銅器の未で、鉄製農具はまだ使用されていないが、牛・馬や二匹の犬かまたは鹿による狩猟がおこなわれていた。⑰甲骨文には、『六畜』ないし『七畜』として、牛、羊、豕、鶏、犬、馬、鹿の文字がみえる。⑱

耕種方法としては、甲骨文に、『焚』や『焚』の字がしばしばみえ、また、『焚林而田』『火田為狩』等、当時、森林焼畑農法の存在を確認する。他方、また、易経に『不耕穫、不菑畲』の記載があるところから、畑作では、のちに西周時代に普及する、輪作式ないしは三圃農法がすでに股人のあいだで始められていたであらう。⑲

呉氏は、甲骨文の『今夕其雨、獲象』や甲骨文に多数の象の刻画があること、さらに、呂氏春秋古楽篇の『商人服象、為虐於東夷』を引用し、かつて、殷代の北方地域は象の棲みうるような温暖・湿润な時代があつたことを指摘している。このことは、今日、水のかれた多数の池や井戸が残存することからも首肯される。甲骨文には、『井』または『井』の字多くみえ、また、呂氏にいう『鑿井溉田』から、当時においては、井水や溜池による肥培灌溉《Manning irrigation, Fruchting Bewässerung》〔畑作では、条間灌溉・溢流、ないしは、かけ流し式灌溉〕がおこなわれていたのである。殷代の黄河の治水・灌溉については、周代以降にみるような、大規模な施設と配慮とをいまだ必要としなかつたように思う。

殷代の最高支配者は国王であり、その下位に聖・俗の貴族さらに、さまざまな家臣団があつた。当時の基本的な階級対立は奴隸所有者と奴隸階級であつたが、さきにものべたように、それらの中間に多くの自由ないし半自由民が存在した。

卜辞には、奴隸を意味する、奴、僕、御、奚、俘、臣民、童、妾、侑、役、使、小人、刑人、宰、衆黍などがみえる。かれらが、どのような仕事に使役されたかはかならずしも明確でなく、学者の意見も一致してしない。衆黍は農耕に使役されたのであろう。侯氏は、奴と臣民は対外征服のための軍役に使つたものであるという。刑人、

宰は罪人。呉氏は、奴は全人格を無視された最下位の奴隸であり、僕、その他は、当時の安陽で繁栄していた銅器や陶器製作などの手工業や賤役に作られた家内奴隸であるという。

殷代の奴隸は主として、戦争の俘虜であつて、奚、俘、臣民などは明らかに被征服民である。これらの奴隸は種族名をつけて集团的に編成されていた。侯氏は、殷・周における城市経済の発展を古バビロン社会に比定されている。

要するに、中国の古代的社会では、ナイルやインダス流域の古代的社会に比して、異例的に、多数の奴隸を使役していたように思われる。

① 郭沫若氏『中国古代社会研究』、上海、一九三〇年。

② 侯外廬氏『中国古代社会史』、上海、一九四九年、序文、二ページ参照。

③ 呂振羽氏『史前期中国社会研究』、北平、一九三四年。翦伯

贊氏『中国史綱』、第一卷、史前史・殷周史、上海、一九五〇年。呉沢氏『古代史』《中国歴史大系》——殷代奴隸制社会史——上海、一九四九年。

④ 呉氏前掲書、序文、三九五—四一一頁。

⑤ 鄧初民氏『中国社会史教程』、上海、一九五〇年。

⑥ 岡本三郎氏『中国における古代の成立と崩壊についての一考察』《歴史学研究》第一五〇号、一九五一年三月。

- ⑦ 西島定生氏『古代国家の権力構造』、歴史学研究会一九五〇年度大会報告『国家権力の諸段階』所収、一九五〇年。同氏『中国古代史の理解について』——岡本氏の論稿にたいする疑問——『歴史学研究』第一五二号、一九五一年七月。
- ⑧ マルクス『資本制生産に先行する諸形態』、飯田貫一氏訳、一九四九年、八—九、四九、一〇四頁。鄧氏上掲書、八三—四頁。
- ⑨ 吳氏前掲書、一五三—六、三〇三頁以下。鄧氏前掲書、二一〇—一頁。
- ⑩ 侯氏前掲書、四二—三、四七—五三、一二七頁。
- ⑪ 石母田正氏『中世的世界の形成』(第四版)、一九五〇年、とくに、四〇六頁以下。
- ⑫ 西島氏前掲論文。なお、それらの並存・複合の技術的・経済社会的理由については、小稿『古代的社会にかんする若干の問題』《人文地理》「一九五一・一二」を参照されたい。
- ⑬ 吳氏前掲書、六六、一四四頁以下。
- ⑭ 鄧氏前掲書、一九二頁以下。鄧氏前掲書、八〇—八三頁。
- ⑮ 吳氏前掲書一五六頁以下、二〇五頁。鄧氏前掲書、一九二—一九四、一九八頁以下。
- ⑯ 鄧氏前掲書、一九二頁。鄧氏前掲書、八一頁。
- ⑰ 吳氏前掲書、一四七、一五八頁。華北では、稷〔黍〕、粟、稗〔稗〕等が新石器時代にみとめられ、稲の栽培は、インドよりおくれ、青銅器時代〔紀元前二〇〇〇年〕に華南より導入された。Piggott, S., *Prehistoric India*, 1950, p. 43.
- ⑱ 吳氏前掲書、一五七、一七六—七頁。

殷代の奴隸制度と農業(中島)

- ⑲ 吳氏前掲書、一五五、一六〇—一頁。鄧氏前掲書、一九〇頁。
- ⑳ 吳氏前掲書、一九二頁以下。侯氏前掲書、三六頁。
- ㉑ 吳氏前掲書、二二五—七、二三五—六頁。ちなみに、北史・東夷伝には『流求國(琉球國)、その田、良く沃えたり、まづ火を以て焼き、而して水を灌ぐ』とある。郭沫若氏前掲書、藤枝丈夫氏訳、三六七頁参照。
- ㉒ 吳氏前掲書、一五五頁。
- ㉓ 吳氏前掲書、六二—三頁。
- ㉔ 蒙文通氏『古代河域氣候有如今江城說』《禹貢》一ノ二、一九三四年。小著『地理學』、一九四九年、一三六、一三八—一四〇頁、註〔三八〕参照。
- ㉕ 鄧氏前掲書、一九二頁。吳氏前掲書、一六八頁頁。
- ㉖ 鄧氏前掲書、二一〇頁以下。吳氏前掲書、二九〇—二頁。
- ㉗ 鄧氏前掲書、二二—三頁。吳氏前掲書、二九〇頁以下。
- ㉘ 侯氏は、卜辭にみえる『奚』、『僕』は家内奴隸であり、『衆』は小規模な庭園農耕に使役した奴隸であるという。前掲書、三四頁。
- ㉙ 鄧氏前掲書、二〇—二頁。
- ㉚ 鄧氏前掲書、二二頁。
- ㉛ 侯氏前掲書、三五—六、一一三頁以下。侯氏は、殷代を野蠻上期の前代としている。当時、農業は殷の主要な経済的基礎をなしておらず、牧畜が主要な基礎をなしていた。したがって、殷の社会は、なお、奴隸制度の不必要な社会段階であつて、奴隸所有者的社会構成はなんら支配的性質をもたなかつたことを強調している。同上書、三四—三七頁。

七九